

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 十月 二十二日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひふみクリニク	広島市中区西白島町一八一二六	令和 六・一二・一
原田内科医院	広島市中区堺町二丁目六一二二	〃
はらだ小児科医院	広島市中区堺町二丁目六一二二	〃
大町メディカルクリニック	広島市安佐南区大町東二丁目二二―二四	〃
医療法人社団 恵正会 のみや往診クリニック	広島市安佐北区可部五丁目九番三号	〃
まつおか内科・脳神経内科	広島市中区本川町一丁目一番二四―三〇三号	〃
木村耳鼻咽喉科アレルギー科	三原市宮浦六丁目三番二八号	〃
重河眼科 御菌クリニック	東広島市西条町御菌宇四四〇五番地	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
室尾 林医院	呉市倉橋町室尾字浜の庄一八九七―二六	令和 六・一二・ 一

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六 年 十 月 二十一日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひかりまち小児歯科・矯正歯科	広島市東区光町二丁目四―一二	令和 六・一二・一
伊丹歯科クリニック	広島市佐伯区八幡東二―二八―五四 二F	〃
医院 ふるいち歯の健康ドクター	広島市安佐南区古市一―一六―一七	〃
のりこ歯科医院	呉市中通二丁目二―四河内ビル二〇一	〃
ティアレ歯科クリニック	呉市海岸二―二―八	令和 六・一二・一一
郷田歯科医院	三原市中之町六―二〇―八	令和 六・一二・一
阿品ファミリー歯科	廿日市市阿品四―四八―一七	〃
中川歯科医院	廿日市市塩屋二丁目四―一五	令和 六・一二・一五

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
なかむら歯科医院	安芸郡坂町横浜中央一―三―五	令和 六・一二・ 一

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 十月 二十二日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ファーマシイ薬局宇品神田	広島市南区宇品神田一丁目四一三オオタビル一階	令和 六・一二・一
イオン薬局 みゆき店	広島市南区宇品御幸一丁目九番一二号	〃
ピーチ薬局 鉄砲町店	広島市中区鉄砲町三番一八号	〃
株式会社ジエイ・ウイル さくら薬局大町店	広島市安佐南区大町東二丁目二一―二五	〃
オズ薬局五日市八幡東店	広島市佐伯区八幡東二丁目二八―五五	〃
オール薬局 堺町店	広島市中区堺町一丁目三番一〇号 一F	〃
ひらもと薬局 阿賀店	呉市阿賀北三丁目四番一五号	〃
キョーエイ薬局 かなな	福山市沖野上町三丁目四一―一七	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
にこぴん薬局 三新田店	福山市水呑町三新田二丁目二六番地	令和 六・一二・ 一
ププレひまわり薬局水呑店	福山市水呑町三新田二丁目二番地	〃
ププレひまわり薬局多治米店	福山市多治米町二丁目二番一〇号	〃
株式会社みやじま薬局	廿日市市宮島町甲五九〇―二	〃